

市町村における使用済製品リユースモデル事業 フォローアップ調査結果

I. 平成 25 年度モデル事業 フォローアップ調査

1. 平成 25 年度モデル事業の概要

市町村とリユース事業者や住民団体等が連携し、地域の特性にあったモデル事業として、市町村からの事業内容の提案を受けて、群馬県前橋市、神奈川県葉山町の 1 市 1 町でモデル事業を実施した。各地域の事業概要は以下の通りである。

平成 25 年度市町村におけるリユースモデル事業の概要

	群馬県前橋市	神奈川県葉山町
名称	リユース宝市	くるくる市
事業概要	開催テーマ「私にとっては不用でも、誰かにとっては宝物」とし、家庭に眠る"使えるけど使わない品物"をイベント当日に持参いただき、集まったものを無料で提供・交換するイベント。 住民団体、民間事業者とも連携し、残った製品等も可能な限りリユースを行う。	町民にリユース可能な製品を持ち込んでいただき、欲しい品を無料で持ち帰ってもらうイベント。町民を対象。 残った製品等は、リユース事業者にて引き取りしてもらい可能な限りリユースを行う。
リユース対象品目	衣類・くつ・かばん、ホビー用品、生活雑貨、書籍、育児用品、おもちゃ、小型の家具	衣類、本、食器、バッグ、靴、ぬいぐるみ、おもちゃ、その他日用品
役割分担	【行政】企画・開催、住民への広報、残った製品の処理 【住民団体】イベント開催支援 【民間事業者】リユース品の提供、残った製品等のリユース・リサイクル	【行政】企画・開催、町民への広報、残った製品の処理 【住民団体】イベント開催支援 【民間事業者】残った製品の査定・受け取り
実施期間	平成 25 年 12 月 21 日（土）	平成 25 年 12 月 15 日（日）、 平成 26 年 1 月 19 日（日）、2 月 9 日（日）

2. 平成 25 年度モデル事業実施地域の動向

平成 25 年度モデル事業を踏まえた各地域での取組状況について整理する。

図表 1 モデル事業を踏まえた平成 26 年度の取組状況

	群馬県前橋市	神奈川県葉山町
モデル事業の 継続状況	継続して実施 平成 25 年度のモデル事業の成果を 踏まえて、平成 26 年度もリユース 宝市を開催。	継続して実施 平成 25 年度のモデル事業の成果を 踏まえて、平成 26 年度もくるくる 市を開催。
変更・改善点	運営の改善（開場時間の変更など） イベント保険への加入	運営の改善（開催頻度、開催場所の 変更）、リユース事業者への引渡し 品の変更

2.1 群馬県前橋市

(1) モデル事業の成果と課題

リユース品の使用及び提供を普及啓発するイベント「リユース宝市」を開催した。テーマを「私にとっては不用でも、誰かにとっては宝物」とし、家庭に眠る“使えるけど使わない品物”を提供してもらい、集まったものを無料で提供・交換するイベントを開催、市民団体、民間事業者とも連携し、残った製品等も可能な限りリユースを行った。

対象は「衣類」、「ホビー用品」、「生活雑貨」、「書籍」、「育児用品」、「おもちゃ」、「家具」とし、食料品、電化製品、医療・介護機器などは対象外とした。

市民は、提供した品物が残った場合にも、持ち帰りの必要はなく、前橋市においてリユース・リサイクル可能なものを仕分けし、市民団体等でのリユース利用、リユース・リサイクル事業者への引渡し、または前橋市にて適正処理を行う。

「リユース宝市」は、平成 25 年 12 月 21 日（土）にグリーンドーム前橋サブイベントエリアにて開催した。

成果について、リユース宝市への参加者は約 800 人、うちリユース品を当日持参した人は約 600 人であった。事前収集及び当日持ち込み合わせて 4,970kg（推計）のリユース品が会場内に展示され、うち 3,915kg（推計）が持ち帰られ、リユースされたものは全体の 78.8%に相当すると推計された。持ち帰りされずに残ったものは 1,055kg（全体の 21.2%）であり、衣類・ぬいぐるみ・かばん（800kg）、書籍（170kg）はリサイクル事業者に、食器類とハンガーやイベント中に破損した品物などを不燃ごみ（85kg）として処理した。ごみとして処理した割合は全体の収集量のうち 1.7%であった。

来場者へのアンケート結果からは、概ね満足して頂けたことが確認され、今後の継続については「継続してほしい」と回答した人が 7 割以上となっている。一方で、継続の必要はないと回答した人は、わずか 0.4%であり、ほとんどの人が継続を期待しているものといえる。

(2) モデル事業の成果の活用状況

モデル事業の成果、市民からの要望も踏まえて、平成 26 年度も引き続きリユース宝市を開催した。開催日時は平成 26 年 10 月 19 日（日）に開催した。

平成 26 年度「リユース宝市」の概要

■名 称	リユース宝市 ～私にとっては不用でも、誰かにとっては宝物～
■日 時	平成 26 年 10 月 19 日（日）午前 11 時～午後 1 時
■場 所	ヤマダ グリーンドーム前橋 サブイベントエリア
■主 催	前橋市
■協 賛	群馬県

成果について、リユース宝市への参加者は約 1,000 人（平成 25 年度は約 800 人）、リユース品の回収量（推計）は、事前収集及び当日持ち込み合わせて約 7,000kg（同 4,970kg）、うち約 6,050kg が持ち帰られ、リユースされたものは全体の 86.4%と推計された（同 3,915kg、78.8%）。

持ち帰りされずに残ったものは 950kg、全体の 13.6%（同 1,055kg、21.2%）であり、衣類・ぬいぐるみ・かばん・靴（380kg）、紙類（段ボール 140kg、書籍 190kg）、食器類（30kg）はリユース、リサイクル事業者に引渡し、日用品、家具類の破損品などを不燃ごみ（210kg）として処理した。ごみとして処理した割合は全体の収集量のうち 3.0%であった。

【開場前の入場者】



【市民から提供されたリユース品】



回覧 前橋市
ごみ減量課

“使えるけれど使わない品物”を
ご提供いただき、必要な方に
お持ち帰りいただくイベントです。

10月19日(日)

ヤマダグリーンドーム前橋
サブイベントエリア

午前11時～午後1時

※受付開始：午前9時30分、入場は受付順(整理券発行)

- リユース自転車抽選会もあります●
先着600名様に抽選券を配布。抽選会は12時開始。
当日14時までにお持ち帰りできる方が対象で、
防犯登録代500円は当選者負担となります。

不用品をご提供ください

皆さんからご提供いただく品物がこのイベントの主役です。
衣服、日用品、おもちゃ、書籍など、詳しくは裏面をご覧ください。

回収場所	日 時
市役所 1階ロビー	9月1日(月)～10月17日(金) 8:30～17:15 土日祝日休み
前橋プラザ元気 21 2階エレベーターホール ※育児用品 & おもちゃのみ	9月9日(火)～10月15日(水) 8:00～22:00 期間中無休
児童文化センター ※育児用品 & おもちゃのみ	9月9日(火)～10月15日(水) 9:00～16:30 月曜及び第2木曜休み (ただし祝日の場合は翌日)
ヤマダグリーンドーム前橋 サブイベントエリア	10月18日(土) 10:00～14:00 10月19日(日) 9:30～11:00

※当日は大変混雑します。なるべく前日までにお持ち込みいただくようお願いいたします。
※不用品をご提供された方への特典は特にございませんのでご了承ください。

リユース宝市

G活
チャレンジ!
100



今注目のリユース、 リサイクルよりもECO。

リユースは、“そのままの形”で再使用することをいいます。
一方でリサイクルは、新しい製品の原料にすることをいい、
運搬、選別、粉碎など多くのエネルギーやコストがかかります。
このため、よりECOなリユースが注目されています。
みなさんに、“リユースの楽しさを伝えたい”そんな気持ちを
込めてリユース宝市を開催します。



提供いただきたいもの

●衣類 (洗濯済でまだ着られるもの 靴、かばん、帽子もOK)	●ホビー用品 (アウトドア、スポーツ用品 ※スキー、スノーボード、 自転車は不可)	●生活雑貨 (未使用の贈答品・日用品 新品同様の小物雑貨など ※刃物は不可)	●書籍 (絵本、漫画、一般書籍 ※雑誌は不可)
市役所正面玄関で 事前収集もしています。 育児用品・おもちゃは、 前橋プラザ元気 21 (2階) ・児童文化センター でも回収中	●育児用品 (マタニティ用品、ベビー 用品 ※チャイルドシート は不可)	●おもちゃ (ぬいぐるみ、ブロック1個 から、知育玩具、ジャングル ジムなど)	●家具 (カラーボックス、程度の小 型家具、小型ソファ、衣装 ケースなど汚れ破損が少な く使用できるもの ※大型 家具は不可)

当日使用済小型家電と廃食用油も回収します

●小型家電 (一人でお持ち運びできる大きさまで) ※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・ 衣類乾燥機はお持ち込みできません ※個人情報のあるものは消去して出してください ※パソコンも回収できます	●廃食用油 (液状の植物性油) ※洗ったペットボトルに入れてしっかり 蓋を閉めてお持ちください ※動物性油、機械油等はお持ち込みできません
--	--

※ご提供いただいた品物が残った場合も、お持ち帰りの必要はありません。
※このイベントは、品物をお持ち込みにならずとも入場でき、自由にお持ち帰りいただけます。



- 主催 前橋市
- 協賛 群馬県
前橋市一般廃棄物処理事業協同組合
前橋市再生資源事業協同組合
- お問い合わせ 前橋市役所環境部ごみ減量課
☎027-898-6272

※このチラシはリサイクルできますので、不用になった場合は「雑紙」として出してください。

来場者アンケートから、満足度についてスコア化して整理した結果からは、概ね満足していただいたと推察される。

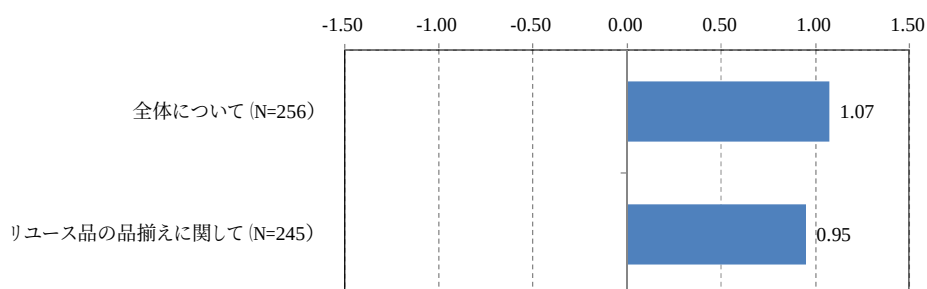
参加者数、リユース品の回収量、持ち帰られリユースされた量及びその割合ともに、平成 25 年度よりも多くなっている。これは 2 回目の開催ということもあり市民への周知・認知が進んだこと、地域での“口コミ”での広まりがあったのではないかと推測されている。

モデル事業を踏まえた変更・改善点としては、以下の 4 点が挙げられ、いずれも変更したこととで円滑な開催・運営に繋がっている。

モデル事業を踏まえた平成 26 年度「リユース宝市」での変更点

- (1) 開催日を土曜日から日曜日に変更（会場準備、市民の持ち込み対応）
- (2) 開催時間を 13：00 から 11：00 に変更（市民の待ち時間の短縮）
- (3) リユース自転車の抽選券の配布方法・抽選方法・配置場所を、混雑防止のため変更
- (4) 傷害保険への加入（施設入場者を対象とした傷害保険）

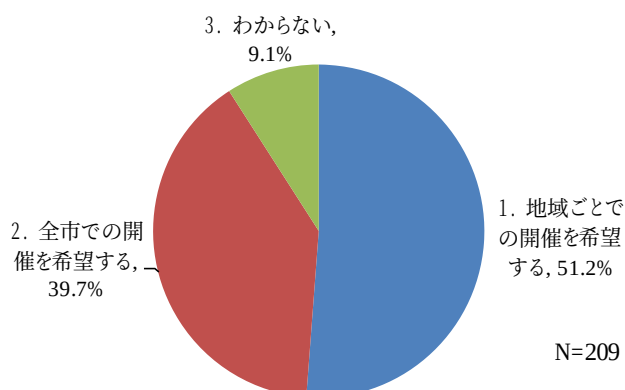
「リユース宝市」の満足度（来場者アンケート）



※満足度を 2 点、やや満足を 1 点、普通を 0 点、やや不満を -1 点、不満を -2 点とし点数化、回答数で除することでスコア化する。

今後については、より地域に根ざした取り組みとするため、平成 27 年度は全市での開催は行わず、地域のボランティアと一緒に、公民館や支所単位での開催を複数回行うことを検討しているところである。来場者アンケートからも半数以上の支持を得ており、単なる一過性のイベントとしてではなく、規模は小さくなくても地域に根ざした活動になるよう広め、市民団体による自主的な運営等に発展させたいとの考えである。

平成 27 年度以降の「リユース宝市」の開催への要望（来場者アンケート）



2.2 神奈川県葉山町

(1) モデル事業の成果と課題

葉山町では、リユース体験型イベントによる普及啓発促進事業「くるくる市」を開催した。町民にリユース可能な製品を持ち込んでいただき、欲しい品を無料で持ち帰ってもらった。民間リユース事業者とも連携し、残った製品等も可能な限りリユースを行った。

「くるくる市」は、12月15日（日）（於：図書館ホール）、1月19日（日）（於：図書館ホール）、2月9日（日）（於：福祉文化会館 大会議室）の計3回開催した。対象品は、「衣類、服飾雑貨」、「本」、「CD、DVD、ビデオ」、「食器」、「バッグ」、「靴」、「ぬいぐるみ」、「おもちゃ」、「その他日用品」とし、粗大ごみ、家電リサイクル法対象品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、電気を使用するもの（アイロン、ドライヤーなどの小型家電）は対象外とした。

第1回は400人が来場し、1,896 kgの持ち込み、1,333 kgの持ち帰りがあった。第2回は、450人が来場し、1,534 kgの持ち込み、968 kgの持ち帰りがあった。第3回は、来場者数、持ち込み・持ち帰りともに少なく、前日の悪天候と、くるくる市の開催が頻繁に続いていたこと等が理由として考えられた。

参加者へのアンケートでは、97%が継続開催を希望したが、適切な開催頻度については課題が残った。また、第1回、第2回会場であった図書館ホールは、駐車場スペースが小さいことから入場整理が難しく、よりスペースの広い福祉文化会館での開催を望む声が多かった。

事業者へ引き渡したもののうち、「衣類」「服飾雑貨」「靴・バッグ」「ぬいぐるみ」はリユースでの活用が行われたが、「本」はリユース事業者が取り扱えるような品質のものが残らず、リサイクルとなった。また、「食器」は景品等でなく購入したもので、箱に入っているものでなければリユース事業者による引取りが難しく、イベント内でのリユース率が高い一方で、残ったものについては引取り手が見つからなかった。

図表 2 平成 25 年度くるくる市の利用状況実績

	天候	来場者数	持ち込み		持ち帰り	
			人数	重量(kg)	人数	重量(kg)
第1回 (平成 25 年 12 月 15 日)	晴れ	400	221	1,896	230	1,333
第2回 (平成 26 年 1 月 19 日)	晴れ	450	228	1,534	279	968
第3回 (平成 26 年 2 月 9 日)	晴れ ※前日:大雪	50	22	150	42	199

(2) モデル事業の成果の活用状況

モデル事業の成果を踏まえ、平成 26 年度もくるくる市を継続して開催した。開催頻度は半年に1回程度とし、平成 26 年 9 月 20 日、平成 27 年 2 月 7 日に福祉文化会館にて開催した。運営は町職員の手、ごみ減量に関心のあるボランティアスタッフを募集して行った。

当日に残った不用品のうち、衣類（服飾雑貨：マフラー、ネクタイ、ベルト等）、ぬいぐる

み、バッグ、靴は、平成 25 年度に引き続き株式会社 Kurokawa へ引き渡しを行い、約 97%が商品化された。その他に、本、CD、DVD、食器類は町のクリーンセンターにて適切に再資源化・埋立処理を行った。(第 5 回の実績では、本が約 100kg、食器類が約 20kg であり、この結果から 91%がリユース、7%がリサイクル、1%が埋立処理であったと考えられる)

図表 3 平成 26 年度くるくる市の利用状況実績

	天候	来場者数	持ち込み		持ち帰り	
			人数	重量(kg)	人数	重量(kg)
第 1 回 (平成 26 年 9 月 20 日)	晴れ	400	250	—	255	954
第 2 回 (平成 27 年 2 月 7 日)	晴れ	510	247	—	391	1,267

(注) 持ち帰り量のみを計量したため、持ち込み量は不明。

【参加者で賑わう開場内の様子】

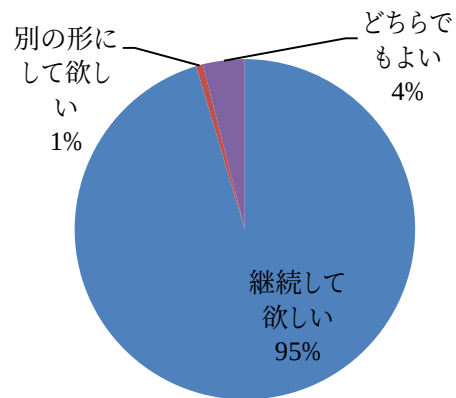


図表 4 平モデル事業を踏まえた平成 26 年度「くるくる市」での変更点

- (1) 開催頻度を月 1 回から半年に 1 回に変更
- (2) 開催場所を車でアクセスが便利な福祉文化会館に統一
- (3) リユースができなかった本の処分を事業者から町での処理に変更(古紙としてリサイクル)

今後については、参加者アンケートの結果からも継続を望む声が多く、引き続き継続して開催していく予定である。一部、「回数を増やしてほしい」という意見もあったことから、ボランティアスタッフの協力を得て無理なく開催できる範囲での適切な頻度を見極めていく必要がある。

図表 5 平成 27 年度以降の「くるくる市」の開催への要望（来場者アンケート）



「もう使わないけど、捨てるにはもったいない…」
「欲しいけど、誰かゆずってくれないかなあ…」

葉山町民対象

く る く る 市

◆◆開催日時・場所◆◆

第4回 9月20日(土)10:00~15:00 福祉文化会館 大会議室
第5回 2月7日(土)10:00~15:00 福祉文化会館 大会議室
※持ち込み受付は14:00まで

Reuse(リユース)とは？

形を変えずにそのまま再使用するが「リユース」です。まだ使えるものを再使用することで、「ごみを出さない・増やさない」ことが目的です。くるくる市は、ご家庭で使わなくなったけど、まだまだ使える衣類・本・食器などを町内で「くるくる」循環させ、リユースを進めるためのイベントです。くるくる市で「リユースでエコな暮らし」始めてみませんか？

◆◆リメイクワークショップ開催◆◆

～自分だけのオリジナルエコバッグを作ろう！～

使いみちが無いけど、お気に入りの柄の手ぬぐい・スカーフなどをリメイクして、自分だけのオリジナルエコバッグを作ってみませんか？

開催日時・場所：9月20日(土)13:00~16:00 福祉文化会館 2階 第2集会所
定員：10名 予約先【締切】：葉山町環境課【9月19日(金)17:00】 ※先着順
※参加者に事前に用意してもらった物がありますので、まずはお問い合わせ下さい。

主催：葉山町 協力：ごみへらし隊 問合せ：葉山町環境課 TEL：046-876-1111(内線453)

※要予約

◆◆持ち込みについて◆◆

※持ち込み受付は14:00まで

～受付～

- ・イベント当日の10:00~14:00の間に、リユース品をご持参のうえ、受付をしてください。(持ち込み禁止品がないかチェックします。)
- ・持ち込んだ品が残った場合も、持ち帰りの必要はありません。
- ※事前受付は出来ません。
- ※なるべく公共交通機関をご利用ください。車で来場の方は役場駐車場をご利用下さい。

一品目～ 持ち込み品基本原則 ①使用可能なもの ②破損・汚れ等はないもの

- ※持ち込み禁止品※
- 粗大ごみ ●家電4品目(冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)
- 電気を使用するもの(アイロン、ドライヤーなどの小型家電)
- ※上記の他に受け付けられない場合もありますので、ご了承ください。

品目	※注意事項※
衣類、服飾雑貨	洗濯済みのもの。毛玉等はできるだけとること。靴下、肌着、布は不可×
服飾雑貨	マフラー、帽子、ネクタイ、ベルト
木	落丁していないもの。ほこり等はできるだけとること。
CD、DVD、ビデオ	著作権侵害にならないもの。個人編集、録音、録画したものは不可×
食器	割れていないもの。
バッグ	スーツケースや1辺50cm以上のものは有料ごみのため持ち込み不可×
靴	靴底がはがれていないこと。カビがはえていないこと。
ぬいぐるみ	目立つ汚れがないもの。1辺50cm以上のものは粗大ごみのため持ち込み不可×
おもちゃ	1辺50cm以上のものは粗大ごみのため持ち込み不可×
その他日用品	衛生管理上支障あるものは不可×(トイレ・お風呂・ペット用品など)

持ち込み禁止品についてもリユースしたいという方は、「ゆずります」「ゆずってください」の情報を登録出来る葉山リサイクル掲示板をご利用ください。

※詳しくは町HPにて。http://www.town.hayama.lg.jp/kurasu/kankyo/hayama_recycle.html

◆◆持ち帰りについて◆◆

- ・無料でお持ち帰り頂けます。
- ・持ち帰り受付にて、持ち帰り品の計量・アンケートに協力して頂きます。
- ・マイバック持参にご協力お願いします。※レジ袋等の提供はありません。

◆◆ボランティアスタッフ募集◆◆

イベント当日にお手伝いしてくれるボランティアスタッフを募集しています。「午前中だけなら…」「片付けだけなら…」という方でも大歓迎です！まずは環境課までご連絡下さい。

～持ち込みをする方へ～

自分が使った大切なもの。次の持ち主が見つかるように、メッセージを記入のうえ、当日の持ち込み品に貼り付けてご持参ください。

例) もらい物ですが、新品です。

◆◆◆協力事業者◆◆◆



(株) Kurokawa



大型古着リサイクル店を全国チェーン展開。買取と販売を行うキングファミリー、低価格販売専門店ちゃく3の運営と海外輸出を行う。

II. 平成 23～24 年度モデル事業 フォローアップ調査

平成 23～24 年度モデル事業は、「地域内事業者リスト方式」、「交換掲示板方式」、「イベント方式」、「市町村回収後選別方式」の 4 方式を実証した。

地域内事業者リスト方式は、愛知県大府市、大阪府泉大津市、群馬県明和町、東京都世田谷区（平成 23 年度）において、交換掲示板方式は、大阪府泉大津市（平成 24 年度）、イベント方式は東京都町田市（平成 24 年度）において、市町村回収後選別方式は、神奈川県秦野市、京都府綾部市（平成 23 年度）において、モデル事業を実施した。

また、平成 24 年度に愛知県大府市にて、実施した「使用済小型家電における宅配リユース及びリサイクルの可能性検討事業」は、結果的にリユース促進より小型家電のリサイクルに注力する結果となったため、ここでは、フォローアップの結果を、他方式とは別に紹介する。

1. 地域内事業者リスト方式

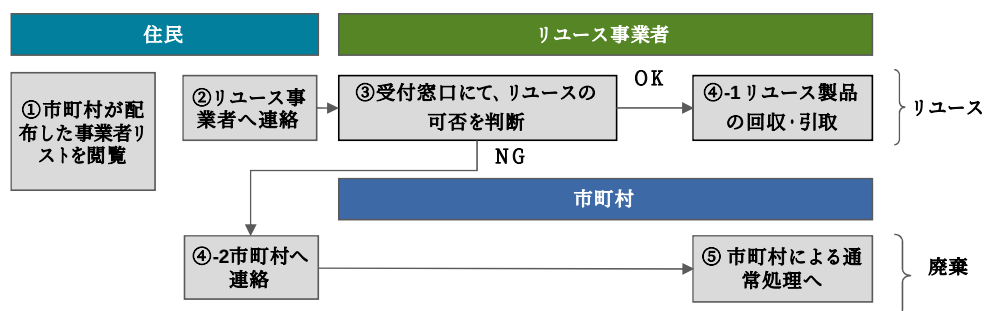
1.1 地域内事業者リスト方式の概要

市町村が、地域内のリユース事業者を選定し、店舗の概要、買取基準、利用方法等を紹介するちらし等を作成、各世帯に配布する。使用しないまま保管されている製品などをごみとして出す前に、リユース事業者の活用を促す。

（具体的な情報・製品の流れ（イメージ））

住民が市町村から配布されたちらし等を閲覧し、リユース事業者へ直接・連絡をする。リユース事業者はリユース品として買取可能な場合は、回収・買取を行い、買取ができない場合には、住民に改めて市町村へ粗大ごみ等処理の連絡を依頼する。

リユース品としての買取方法は、店頭買取（住民が店舗に持参する）、出張買取（リユース事業者が住民宅に訪問する）、宅配買取（製品を宅配便で送る）の 3 つの方法が考えられる。



図表 6 地域内事業者リスト方式のモデル事業の概要（平成 23 年度の実施概要）

	人口・世帯数	モデル事業の概要
愛知県大府市	人口 8.6 万人 3.5 万世帯	【地域内事業者リスト方式】 ・市内・近隣地域に立地するリユース事業者、住民が利用できる宅配型リユース事業者を紹介（12 店舗）。店頭買取、出張買取、宅配買取の状況を実証。
大阪府泉大津市	人口 7.7 万人 3.3 万世帯	【地域内事業者リスト方式+相談窓口設置】 ・市内・近隣地域に立地するリユース事業者を紹介（2 店舗）。店頭買取、出張買取の状況を実証。 ・市に相談窓口を設置し、ちらしを見た住民からの質問・相談等に対応し、適切な利活用を促した。
群馬県明和町	人口 1.2 万人 0.4 万世帯	【地域内事業者リスト方式+相談窓口設置】 ・近隣地域に立地するリユース事業者を紹介（1 店舗）。店頭買取、出張買取の状況を実証。 ・町に相談窓口を設置し、ちらしを見た町民からの質問・相談等に対応し、適切な利活用を促した。
東京都世田谷区	人口 83.9 万人 43.7 万世帯	【地域内事業者リスト方式】 ・区内・近隣地域に立地するリユース事業者、区民が利用できる宅配型リユース事業者を紹介（24 店舗）。店頭買取、出張買取、宅配買取の状況を実証。

1.2 地域内事業者リスト方式実施地域の動向

平成 23 年度モデル事業を踏まえた、各地域の取組み状況について整理する。地域内事業者リスト方式は、2 地域が継続実施（明和町、世田谷区）、1 地域（泉大津市）が方式を変更して継続、1 地域（大府市）が事業を継続せず、新たなリユース促進に向けた新たな取り組みの実施となっている。

図表 7 モデル事業を踏まえた平成 26 年度の取組状況（地域内事業者リスト方式）

	愛知県大府市	大阪府泉大津市	群馬県明和町	東京都世田谷区
モデル事業の継続状況	継続なし	回収後選別方式に変更	継続して実施中	継続して実施中
	—	—	平成 23 年度モデル事業の成果を踏まえて継続	年に 1 回リスト更新して、実施中
変更・改善点	—	粗大ごみ申込時のリユースショップ案内から、回収後選別方式に変更して粗大ごみのリユースを推進	特になし。継続して住民に広報を実施。	業界団体の協力を得て、リストの更新・追加 作成は NPO に委託後、リユース事業者情報更新は区が実施

(1) 愛知県大府市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえ、新たな取組として平成 24 年度モデル事業を実施した。平成 26 年度は、平成 24 年度モデル事業の成果を活かして、小型家電リサイクル事業に取り組んでいる。連携しているリネットジャパンは平成 23 年度モデル事業でも連携したリユース事業者である。

(2) 大阪府泉大津市

平成 23 年度モデル事業として、市内の近隣地域リユースショッパールーをチラシにして住民に配布し、利用を促す取組を実施した。事業終了後には、粗大ごみや引越時等の臨時ごみの収集申込の際に電話のオペレーターからリユースショールの案内を行っていたが、住民は申込時にはすでに廃棄する意思が固いことから住民の反応が芳しくなかったために、平成 26 年度から案内は中止している。

以上の経緯を踏まえ、泉大津市では粗大ごみのリユースを回収後選別方式による取組に変更し、粗大ごみの収集券にリユースに対する意思表示を確認する欄を設け、排出者の同意を得たものでリユース可能なものについては、一部事務組合の泉北環境整備施設組合がピックアップして汚れをふき取るなどし、環境イベント等の参加者に無償提供している。(対象は家具類のみ)

図表 8 リユース確認欄が設けられた泉大津市の粗大ごみ収集券

泉大津市 粗大ごみ収集券

受付No. みほん

●収集の日

月 日

●お名前

izumiotsu

泉大津市 500円

本品を再利用しても良い場合はチェックして下さい

No. 220220

(3) 群馬県明和町

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 26 年度も継続して事業を実施している。また、今後も継続して実施していく予定である。

明和町の 3R の進め方の方針の 1 つとして、「リユースショールの活用」を位置づけており、年末の大掃除等により粗大ごみの排出が増えることを想定し、広報めいわ 10 月号にて住民に啓発・PR を行っている。

連携先であるオフハウス館林店から毎月の明和町での利用者数の報告を受けており、平成 24 年度は 804 人 (67 人/月)、平成 25 年度は 744 人 (62 人/月)、平成 26 年度は平成 27 年 1 月までの 10 ヶ月の実績で 688 人 (69 人/月) の利用があった。利用者数は安定的に推移している。

(広報めいわ 平成 26 年 10 月号)

粗大ごみの減量化等にご協力ください

町では粗大ごみの減量化を図るため、もつたない館・もつたない東館で「小型家電製品」の分別収集を行っています。

また、リユースショップの積極的な活用を推進しておりますので、ごみの減量化にご協力ください。

※「小型家電製品」とは家庭用電化製品です。乾電池や蛍光管等は外して出してください。

ただし、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・パソコンは収集出来ません。

リユースショップの問合せ先
オフハウス館林店 館林市近藤町178番地96 ☎76・9009

毎年12月は、大掃除等により粗大ごみの搬入に混雑が予想されます。年末にかけて搬入時期の調整や搬入時には搬入カードの事前記入等計画的な搬入にご協力をお願いします。

問合せ先 環境水道課環境保全係

(4) 東京都世田谷区

平成 23 年度のモデル事業での成果を踏まえて、平成 25 年 4 月に「リユースショップ情報」というちらしを作成・印刷した。それ以降は増刷は行わずに、リユースショップの情報更新のみを区が行って、ウェブに掲載して区民への周知を図っている。

また、区民からの問い合わせの際にちらしを活用している。具体的には、引越しの際に「まだ使えるのだが、区で引き取ってくれないか?」「不用品を引き取るサービスを区ではやっていないのか?」といった問い合わせである。このような問い合わせは、以前は区民自身でリユースショップを調べるようにと伝えていたが、ちらしを作って以降はちらしをもとにリユースショップを紹介している。ウェブページの閲覧が難しい方にも、住所や不用品の種類を聞いて、適切なリユースショップを紹介している。

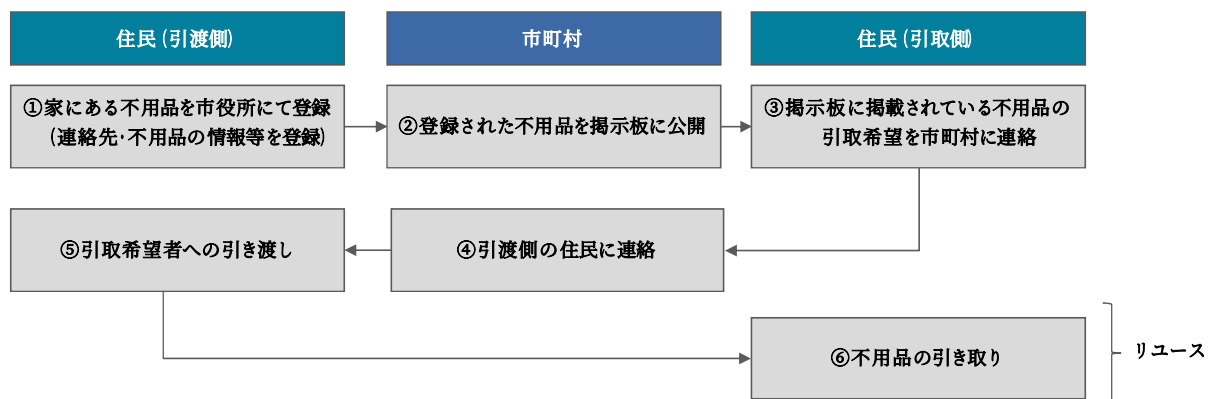
2. 交換掲示板方式

2.1 交換掲示板方式の概要

市町村が、庁舎等の中にある掲示板またはウェブ上に家庭内に眠っている不用品を登録することで、不用品を譲りたい方と欲しい方を結び付けて、住民同士の不用品の交換を仲介する。

(具体的な情報・製品の流れ (イメージ))

住民が家にある不用品を庁舎等にある掲示板(またはウェブ上)で登録する。登録された不用品は市町村の掲示板に公開され、掲示板を閲覧した住民が必要なものがないか探す。引取を希望する不用品があった場合、住民は市町村へと連絡する。市町村は不用品を登録した住民に引取の希望があった旨を連絡し、住民は希望する引渡方法で、引取を希望した住民へ引き渡す。



図表 9 交換掲示板方式のモデル事業の概要(平成24年度の実施概要)

	人口・世帯数	モデル事業の概要
大阪府泉大津市	人口 7.7 万人 3.3 万世帯	【交換掲示板方式+Yahoo!バザール】 ・市民団体と協力して、市のホームページと市庁舎内の掲示板に「不用品情報」を掲載。 ・「不用品情報」を見て、必要な方は市に連絡し、市は引渡のあっせんを行った。 ・現在はサービスを停止しているが、気軽にリユース品の売買が行える「Yahoo! バザール」の利用を市民に情報提供、リユースを促す事業を同時に実施。

2.2 交換掲示板方式実施地域の動向

交換掲示板方式は、平成 24 年度モデル事業として泉大津市が実施しており、継続実施されている。

図表 10 モデル事業を踏まえた平成 26 年度の取組状況（交換掲示板方式）

	大阪府泉大津市
モデル事業の継続状況	継続して実施
	平成 24 年度のモデル事業成果を踏まえ、庁舎内の掲示板、市ホームページでの掲示板を継続
変更点・改善点	・担当課を従来から庁舎内掲示板を管轄していた秘書広報課に変更。 ・環境課は広報を実施

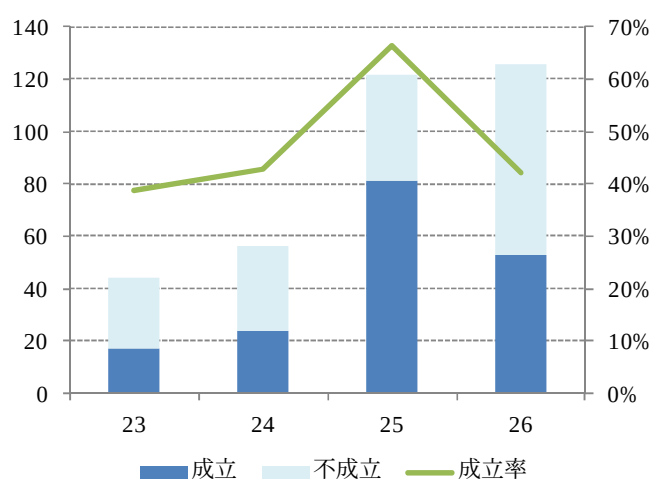
(1) 大阪府泉大津市

平成 24 年度モデル事業として、従来から実施していた市庁舎内での不用品交換掲示板を、市ホームページでの閲覧・登録も可能にし、リユースの促進を図った。

平成 26 年度も継続して実施しており、26 年度の登録件数は 126 件、成立件数は 53 件であり（平成 27 年 2 月 20 日現在）、増加傾向にある。（25 年度：登録 122 件、成立 81 件、24 年度：登録 56 件、成立 24 件、23 年度：登録 44 件、成立 17 件）

モデル事業実施時には、環境課が担当課として運用を行っていたが、庁舎内掲示板の担当課であった秘書広報課に運用を移管し、環境課は広報のみを行っている。

図表 11 不用品交換掲示板の利用実績



（注）26 年度は平成 27 年 2 月 20 日までの実績

3. イベント方式

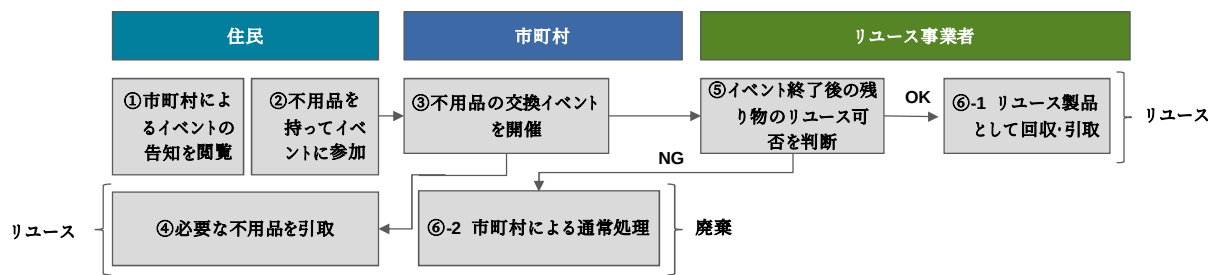
3.1 イベント方式の概要

市町村が、住民に不用品を持ち寄りと呼び掛け、住民同士で不用品を交換するイベントを開催する。住民同士での不用品を交換することでリユースを促す。

(具体的な情報・製品の流れ (イメージ))

住民が市町村からのイベントの告知等を閲覧し、不用品を持ってイベントに参加する。イベントで、不用品を持ちあった住民同士で不用品を交換して必要な不用品は新たな持ち主に引き取られる。

交換イベントの開催後に残ってしまった不用品は、リユース事業者にリユース製品として回収・引取が可能なのは引き取ってもらい、それ以外は市町村が通常のごみと同様のルートで廃棄する。



図表 12 イベント方式のモデル事業の概要 (平成 24 年度の実施概要)

	人口・世帯数	モデル事業の概要
東京都町田市	人口 42.7 万人 18.8 万世帯	【イベント方式 (市民同士の交換なし)】 ・月に 1 回「リユースの日」を設定し、粗大ごみを回収する場所にて市民からのリユース品の引き取りを実施。 ・リユース可能なものは、リユース事業者が引き取る。 ・市民はリユース可能と判断された場合、無償で引き渡すことができる。(リユース不可の場合でも粗大ごみとして処理し、再度の持ち込みは不要)。

3.2 イベント方式実施地域の動向

平成 24 年度のモデル事業で町田市がイベント方式を実施した。同市では、実施方法を一部変更し、継続して事業を行っている。

図表 13 モデル事業を踏まえた平成 26 年度の取組状況（イベント方式）

	東京都町田市
モデル事業の継続状況	継続して実施 市民同士の不用品交換を目的としたフリーマーケットを年に 5 回開催。 1 回あたり 1500 人～2000 人が来場
変更点・改善点	・エコライフ推進公社が主体となって実施 ・リユース事業者との連携は廃止し、残った物は出品者が持ち帰り

（1）東京都町田市

「リユースの日」は同様の形では継続していないが、エコライフ推進公社でまちエコフリーマーケットを実施している。

年に 5 回（4, 5, 6, 11, 12 月の第 1 日曜日）実施しており、1 回平均最大出店数の 150 店舗のうち 8 割くらいが埋まっている。来場者は、1 回あたり平均して 1500～2000 人程度で、毎回到ぎわっている。

当日の販売・交換で残ったものは原則出店者が持ち帰ることになっているが、市のクリーンセンターに併設するリユースショップ（NPO が運営）での引取りを合わせて案内しており、リユース事業者との連携は特に行っていない。

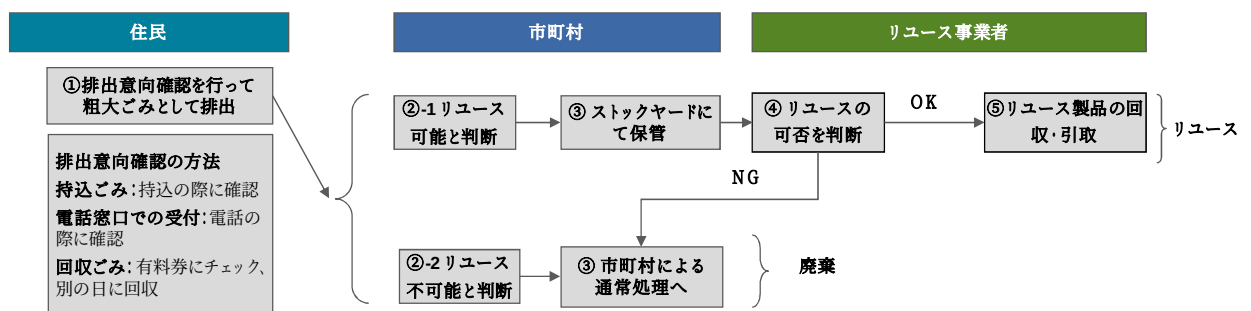
4. 市町村回収後選別方式

4.1 市町村回収後選別方式の概要

市町村が粗大ごみ等として回収した物について、リユース事業者が市町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを市町村から買い取る。

(具体的な情報・製品の流れ (イメージ))

住民から「リユースしてもよい」との意向を確認できた粗大ごみ等のうち、市町村がリユース可能と考えられるものを選別・ストックヤードで一時保管する。保管したもののうち、リユース事業者がリユース可能だと判断した製品を回収・引取る。リユース不可と判断された製品は通常の粗大ごみ等の処理を行う。



図表 14 回収後選別方式のモデル事業の概要 (平成 23 年度の実施概要)

	人口・世帯数	モデル事業の概要
神奈川県秦野市	人口 17.0 万人 7.0 万世帯	【市町村回収後選別方式 (自己搬入)】 ・住民から自己搬入された粗大ごみのうち、リユース品として買取可能性があるものを担当者が一次選別し、保管。 ・一次選別された製品を、リユース事業者が査定し、リユース品として買取できるものを市から購入。 ・リユースに対する意向は、自己搬入粗大ごみの受付時に、リユース同意書へ署名してもらうことで確認。
京都府綾部市	人口 3.6 万人 1.4 万世帯	【市町村回収後選別方式 (戸別収集+自己搬入)】 ・戸別収集する粗大ごみ等、住民から自己搬入された粗大ごみ等の中から、リユース品として買取可能性があるものを担当者が一次選別し、保管。 ・一次選別された製品を、リユース事業者が査定し、リユース品として買取できるものを市から購入。 ・戸別収集は排出する住民立ち会いのもと実施されるため、リユースに対する意向は収集時に確認。

4.2 市町村回収後選別方式実施地域の動向

平成 23 年度モデル事業を踏まえた、各地域の取組み状況について整理する。市町村回収後選別方式は、いずれの地域（秦野市、綾部市）も継続して事業を行っている。

図表 15 モデル事業を踏まえた平成 24 年度の取組状況（地域内事業者リスト方式）

	神奈川県秦野市	京都府綾部市
モデル事業の継続状況	継続して実施 平成 23 年度モデル事業で一定の効果が得られたため、平成 26 年度も継続して実施	継続して実施 平成 23 年度モデル事業で一定の効果が得られたため、平成 25 年度まで実施。平成 26 年 4 月以降は休止中。
変更点・改善点	平成 24 年度に以下の点を改善 ・ リユース承諾書の書式変更 ・ 専用ストックヤードの設置	-

(1) 神奈川県秦野市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 26 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施している。今後も継続して実施していく予定である。

持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を選別し、3 ヶ月に 1 回の頻度でリユース事業者（オフハウス秦野店）に販売・引渡を行っている。平成 24 年度において、「リユース品専用のストックヤードの設置」、「リユース同意書の改良（粗大ごみ申込書と一体化させ複写式）」を改善・改良しており、平成 26 年度も継続して実施している。

持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を、秦野市の清掃事業所において一次選別を行うが、リユース事業者が買い取れなかった製品の情報を、作業員の方へ継続してフィードバックを行ったことで、一次保管する精度が上がってきており、一次保管した製品の大部分をリユース事業者に買取ってもらえている。効率的な一次保管・買取ができています。

(リユースの実績)

モデル事業で実施した平成 23 年度（12 月～2 月末）、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 26 年度（12 月末まで）のリユースの実績を整理する。期間計で 1,003 点のストックを行い、うち 935 点を 137,810 円でリユース事業者に売却をしている。

平成 26 年度は、6 月、9 月、12 月の 3 回買取りを実施しており、ストック数 197 点、うち 191 点を 26,300 円で売却している。買取不可の割合は減少傾向にあり、効率的な一次保管・買取ができています。

図表 16 平成 23～26 年度のリユース実績（秦野市）

	買取日	ストック数	買取数	買取額	買取不可数
1	平成23年度 (12,1,2月)	61点	42点	8,300円	19点
2	平成24年度 (4,5,6,7,8,10,11,1月)	432点	398点	47,020円	34点
3	平成25年度 (4,8,11,1,3月)	313点	304点	56,190円	9点
4	平成26年度 (6,9,12月)	197点	191点	26,300円	6点
	合計	1,003点	935点	137,810円	68点

※平成 26 年度は 12 月までの実績。オフハウス秦野店の買取りがあった時期を基準に集計している。

図表 17 平成 26 年度のリユース実績（詳細）（秦野市）

	買取日	ストック数	買取数	買取られたもの	買取額	買取不可数	買取られなかったもの
1	平成26年 6月27日	58点	54点	ソファ、座椅子、座卓、ドレッサー、テーブル、電話台、ハンガーラック、テレビ台、スタン ドミラー、椅子、事務机、カウンター、車椅子、 ギター、衣装ケース、ベビーおもちゃ	10,500円	4点	ベビーチェア、ベビー ベッド、金網のフェンス
2	平成26年 9月30日	73点	72点	テレビボード、籐椅子、籐テーブル、5段ケース、 コンボ、クリアケース3段、椅子、CDラック、 テーブル、食器棚、ついたて、クリアケース1段、 ハンガーボール、カラーボックス、引き出し、引 きタンス、ミラー、ゴミ箱、小テーブル、バッ グ、時計、キーボード、インテリア、ギター	12,250円	1点	クリアケース（不良品）
3	平成26年 12月17日	66点	65点	クリアケース、ソファ、テーブル、ラック、ベ ビーカー、遊具、楽器、キャリーバッグ、マルチ ラック、パラソルほか	4,000円	1点	鳥かご
	合計	197点	191点		26,750円	6点	

(2) 京都府綾部市

平成 23 年度のモデル事業の成果・実績を踏まえて、平成 24 年度・平成 25 年度も継続してリユース事業者と連携した事業を実施していた。モデル事業終了後、平成 24 年 4 月以降も持ち込まれた粗大ごみからリユース可能と思われる製品を選別し、月 1 回～2 か月に 1 回程度の頻度でリユース事業者（ハードオフ福知山駅南町店）に販売・引渡を行っていた。

平成 26 年度に入ってから、取引自体は一回実施したが、環境保全課の職員数減により、リユース品の仕分けを実施する人員が確保できず、回収したリユース可能な小型家電製品等は全てリサイクルに回している。

綾部市のクリーンセンター内でリユース品を見分ける体制が整えば、継続してリユース事業者からリユース品を供給したいと考えている。

(リユースの実績)

平成 26 年度の実績について、リユース事業者が買取りしたものは 12 点、1,050 円となっている。綾部市が一時保管した製品のうちリユース事業者が買取できなかった製品はほとんどない。リユース事業者に買取された品目は、ほとんどがラジカセ、ビデオデッキ、スピーカー等のオーディオ類である。

図表 18 平成 26 年度リユースの実績（綾部市）

	個数	売却金額
4 月	12 個	1,050 円
合計	12 個	1,050 円

※平成 26 年 4 月以降休止中

5. 「使用済小型家電における宅配リユース及びリサイクルの可能性検討事業」について

愛知県大府市は平成 24 年度のモデル事業として、宅配リユース事業者であるネットオフ株式会社（現リネットジャパン株式会社）の宅配リユース事業の回収ルートにて小型家電対象 96 品目を回収した。回収した小型家電はリユース可能なものはリユース品として宅配リユース事業者が買取し、リユース不可なものは再資源化業者がリサイクルした。

市民にとって利便性が高く 862 件の申し込みがあった。一方で、リユースの成約件数が 4 件と少なかった。リユース品の掘り起こしが今後の課題であるということが分かった。

現在は、リユースモデル事業の成果も踏まえて、小型家電のリサイクル事業に取り組んでいる。また、モデル事業で連携し、小型家電リサイクルの宅配サービスを手掛けているリネットジャパン株式会社とは 2014 年 6 月に「使用済小型家電回収事業における連携・協力に関する協定」を締結した。これは広報・普及啓発における協力やお互いの回収量の共有等の協力を行うための協定であり、小型家電リサイクル事業を協力して実施しているところである。

(以上)